

# 全薬会議・道修町ニュース 第8号

2005年4月

## 全薬会議・道修町 第3回総会&学習会を開催

全国薬業労働者連絡会議・道修町も'03年2月の結成から早いもので3年目に入りました。3月5日に第3回の総会を開催し、'04年度活動報告、'05年度活動方針、新役員選出と討議しました。討論の中では財政基盤の確保等の課題も明らかになる中、会員拡大や事業活動を進めてゆく事、当面5月15日に大阪で開催される「第15回国民の医薬シンポジウム」成功へ全力を挙げて取り組む事等、そして今年度もより一層の奮闘を確認し、“国民の生命と健康を守る”運動前進に向けあらためて意思統一をはかりました。



総会の後には、「第15回国民の医薬シンポジウム」の道修町プレ企画として、大阪府保険医協会事務局次長の尾内さんをお招きし、混合診療などの学習会を開催しました。

### 【新会長挨拶】

医薬品業界は厚生労働省による新薬開発優先、大手製薬企業中心の医薬品産業政策のもと外資系医薬品企業の吸収・合併や ICH による承認・許可の国際的な統一により多国籍企業の国内への攻勢が強まっており、国内大手・中堅製薬企業においても国際競争力に勝つためとした、中外製薬と日本ロッシュ、藤沢薬品と山之内製薬、三共と第一製薬、アベンティスファーマとサノフィ・サンテラボ、大日本製薬と住友製薬、帝国臓器とグレラン製薬、杏林製薬と東洋ファルマーなどが合併または合併を発表、再編の動きが本格化しています。このような再編の現場では人減らし「合理化」、無理な配転・配属などが実施され、そこで働く労働者にとって極めて深刻な状況をもたらしています。



厚生労働省は「医薬品の産業ビジョン」の最終報告書を公表しましたが、その内容は外資多国籍企業と



競争し得る「メガファーマ」の育成とそ  
のための行政支援策などが中心で、  
中小製薬企業への支援についてはほとんどふれておら  
ず、また国民のための医薬品づくりという視点が欠落し  
ているものです。

私たち「全薬会議(道修町)」は全国薬業労働者連絡  
会議と共闘 をはかり「国民の生命と健康を守る医薬  
品づくり」をめざして行動します。医療制度改悪・年金改  
悪反対、人減らし「合理化」反対、薬害根絶、製薬企業  
での医薬品の健康被害の阻止、中小製薬企業の雇用  
不安解消、労使正常化、不当な賃金差別に対し行動し  
ます。今年の活動方針に「会員の拡大」があります、多く  
の仲間の結集が必要です。みなさんのご協力をお願い  
します。

そして、当面の大きなイベントとして来る5月15日(日)  
「国民の医薬シンポジウム」が大阪で開催されます。成  
功に向けともに頑張りましょう

### 第15回 国民の医薬シンポジウム “転換期における医療と医薬品”

2005年5月15日(日)10時～16時30分 新大阪シティプラザ(新大阪駅徒歩8分) 参加費 1,000円

☆ 記念講演Ⅰ 大転換期の医療と多国籍企業

儀我一郎氏(大阪市大名誉教授)

☆ 記念講演Ⅱ イレッサ問題を中心とした今日の薬害について

浜六郎氏(医薬ビジネスセンター所長)

- 混合診療実質解禁で、開業医療は一層窮屈に .. 高本英司氏(大阪府保険医協会副理事長)
- 薬事法改正と製薬企業について .. 磯部浩幸氏(全国薬業労働者連絡会議代表幹事)
- 薬害肝炎の被害実態 .. 桑田智子氏(薬害肝炎訴訟・大阪原告)

## 大阪府保険医協会事務局次長 尾内さんを迎え 学習会を開催！



5月15日に大阪で開催される「第15回国民の医療シンポジウム」のプレ企画として、3月5日に全薬会議道修町主催の学習交流会が開催されました。

大阪府保険医協会事務局次長の尾内さんから「混合診療を考える」と題して大変熱のこもった講演をいただきました。混合診療の是非だけを取り出して議論するのではなく、「小泉構造改革」とその一環としての医療制度改革の中で捉える必要性が強調されました。また、薬業労働者のSさんから4

月1日からの施行を前にして、「改正薬事法について考える」と題する講演をいただきました。改正薬事法についての単なる解説にとどまらず、企業にとっての意味、薬業労働者にとっての意味、患者・国民にとっての意味をそれぞれ分析された内容は示唆に富んだものでした。

これらの内容は、5月15日のシンポジウムで一層深められることを期待します。

(N 報告)



【参加者感想】 久しぶりにお会いする懐かしい顔ぶれの方もあり、沢山の出席で楽しい学習会でした。二つの講演とも時期にかなったテーマだったと思います。混合診療解禁の狙い、実施されればどうなるのか？ 国際的評価

はトップクラスの日本の医療制度。社会保障制度の根幹としての国民皆保険制度に自信と誇りを持って運動を進めていく重要性を認識しました。

学習会後の懇親会も楽しいひと時でした。

(H.H 記)

## 仙頭さん裁判提訴3周年記念集会在開催されました！

3月11日夕刻より、仙頭史子さん裁判闘争3周年の報告会が 天満橋エル大阪で、支援する会主催で行われ、主任長岡弁護士から 裁判が遅々として進んでいない感のある今こそ 闘争勝利にとって重要な時期で 文書提出命令を会社に実行させる為にも、今後さらなる支援が不可欠である事や、予断は許さないものの、最近この種の裁判で、原告勝利の判決や和解の流れが出て来ている事などの講演があり、闘争の励みになりました。又闘争勝利した住友金属の北川さんから仙頭さん本人へのもっと積極的にやれる事をドンドンやらないと駄目との激励があり、更に全

薬会議のN氏の「世の中の女性の為に頑張るなんて綺麗事を言っているのは、支援



の輪は 拡がりも強化も出来ない！自分の為に支援を訴えろ」との 檄が飛ぶなど単なるセレモニーでない真摯なやりとりもあり、支援強化に繋がる意義あるイベントになりました。

その後の懇親会も焼酎一升瓶が二本もカラになるほど盛況振りでした。更なる支援を誓ったイベントになりました。(H.M報告)

**05/4/12、(元)藤沢薬品の文書提出命令抗告が棄却される！！**

大きな前進!!、詳細はニュース9号にて。乞う、ご期待！

全国薬業労働者連絡会議（全薬会議）・道修町

連絡先：大阪市淀川区西宮原町2-6-64 日本シェリング労組内 全薬会議大阪ブロック気付

TEL:06-6392-5690 FAX:06-6392-5691